

受水槽以降施設管理責任者・指定給水装置工事事業者 選任 届
変更

年 月 日

小野市
小野市長様

申請者 住 所

氏 名

㊟

電話番号

下記の者を施設管理責任者・指定給水装置工事事業者に 選任 したので届けます。
変 更

施設設置場所	小野市	町	番地
施設管理責任者	住 所		
	氏 名	㊟	
	電話番号		

誓約事項

- 1 受水槽以降の装置は、水道法（昭和 32 年法律第 177 号）でいう給水装置でないので、受水槽以降の装置及びこれにより給水する水の水質等の管理は、施設管理責任者及び申請者が責任をもって行います。
- 2 前項の管理責任を果たすため受水槽及び高架水槽の清掃、修繕工事等の発生時における対策について、施工する者を指定し、具体的な対策を設けます。

指定給水装置 工事事業者	住 所	
	氏 名	㊟
	電話番号	

- 3 清掃点検等は 1 年以内毎に 1 回実施します。
- 4 管理者が受水槽以降の立入り検査を求めたときは、それに応ずるとともに、改善等の指示及び指導に従います。
- 5 次の事項について異動又は変更が生じたときは、管理者に届け出ます。
 - ア 受水槽等装置の所有者
 - イ 受水槽以降施設管理責任者
 - ウ 指定給水装置工事事業者